



平成30年12月20日  
【照会先】  
政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室  
統計管理官 野地 祐二  
室長補佐 村木 幸広  
企画調整係  
(代表電話) 03(5253)1111 (内線7609, 7610)  
(直通電話) 03(3595)3145

## —平成 30 年毎月勤労統計調査特別調査の概況—

### 目 次

1 調査の概要	1 ページ
2 結果の概要	3
(1) 賃金	3
(2) 出勤日数と労働時間	5
(3) 雇用	7
3 付表	9

平成 30 年毎月勤労統計調査特別調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。  
(URL : [http://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/toukei/](http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/))

# 1 調査の概要

## (1) 調査の目的

毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

## (2) 調査の範囲

### ア 地域

全国

### イ 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く）

### ウ 事業所

イの産業に属する常用労働者1人以上4人以下を雇用する事業所を対象とし、平成26年経済センサス-基礎調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、無作為に抽出された調査区内に所在する事業所を客体とする。

## (3) 調査の時期

平成30年6月の最終給与締切日の翌日から7月の最終給与締切日までの1か月間（特別に支払われた現金給与額については、平成29年8月1日から平成30年7月31日までの1年間）の状況について、平成30年8月及び9月に調査を実施した。

## (4) 主な調査事項

ア 主要な生産品の名称又は事業の内容

イ 企業規模

ウ 常用労働者の数

エ 常用労働者ごとの次に掲げる事項

a 性

b 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別

c 年齢及び勤続年数

d 出勤日数及び1日の実労働時間数

e きまって支給する現金給与額

f 特別に支払われた現金給与額

## (5) 調査の方法

統計調査員が調査客体事業所を訪問し、面接聴き取りの上、調査票に記入する方法により実施。

## (6) 調査系統

厚生労働省—都道府県—統計調査員—報告者

## (7) 調査客体数、有効回答数及び有効回答率

調査客体数 22,217 事業所 有効回答数 19,923 事業所

有効回答率 89.7%

## (8) 利用上の注意

ア 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入している。

イ 「前年比」は、対前年増減率（%）を掲載している。前年比及び前年差は、表章単位の数値から算出している。

ウ 4ページの「イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額」は、企業規模1～4人の事業所について集計している。

## (9) 用語の定義

### ア 常用労働者

次のいずれかに該当する者をいう。

- a 期間を定めずに雇われている者
- b 1か月以上の期間を定めて雇われている者

なお、いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ基準で毎月給与が算定されている者は常用労働者に含める。

また、いわゆるパートタイム労働者で上記 a、b の条件を満たしている者も常用労働者に含める。本特別調査では調査期間末日現在、当該事業所に在籍している常用労働者について調査している。

### イ きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）をいい、7月分の給与額について調査している。所得税、各種社会保険料等を差し引く以前の金額である。

### ウ 特別に支払われた現金給与額

一時的又は臨時的に支払われた現金給与額及び3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額をいう。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当する。

本項目においては、平成29年8月1日から平成30年7月31日までの1年間分の勤続1年以上の者1人当たり平均を算出している。

### エ 出勤日数

労働者が実際に出勤した日数をいい、7月分について調査している。有給休暇は出勤日に含めないが、1時間でも就業した日は出勤日とする。

### オ 実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含まない。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。

### カ 年齢

調査期間末日現在の労働者の満年齢をいう。

### キ 勤続年数

労働者がその企業に雇い入れられてから調査期間末日までに勤続した年数をいい、1年未満の端数については労働者ごとに切捨てとしている。

### ク 短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいう。

### ケ 1時間当たりきまって支給する現金給与額

労働者ごとにきまって支給する現金給与額を、出勤日数に1日の実労働時間数を乗じて得た時間数で除して算出している。

## 2 結果の概要

### (1) 賃金

#### ア きまって支給する現金給与額

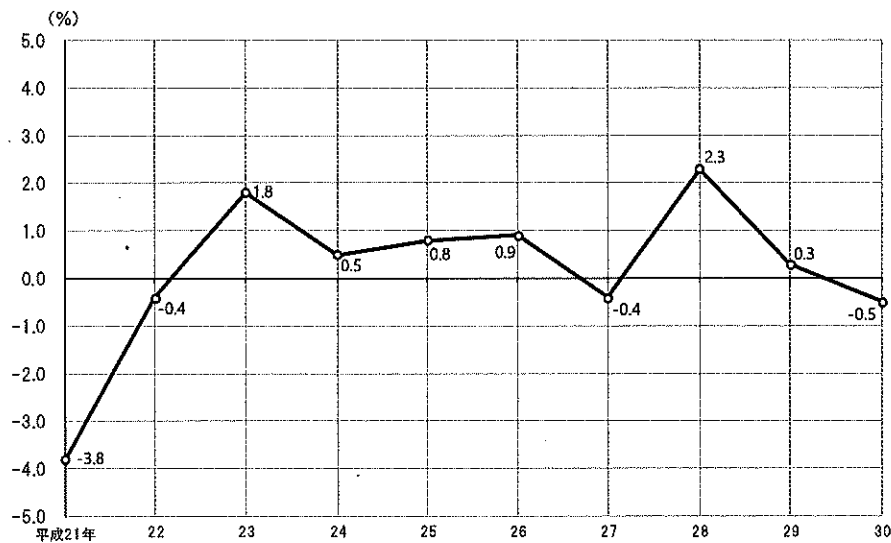
事業所規模1～4人の事業所について、平成30年7月におけるきまって支給する現金給与額は調査産業計が195,476円で、前年比0.5%減となった。

男女別にみると、男は265,143円で前年比0.3%増、女は142,386円で同1.0%減となった。

主な産業についてみると、「建設業」が257,188円と最も高く、次いで「製造業」が216,275円、「卸売業、小売業」が198,069円、「医療、福祉」が176,623円、「生活関連サービス業、娯楽業」が149,962円、「宿泊業、飲食サービス業」が111,588円となった。(第1図、第1表)

また、1時間当たりきまって支給する現金給与額は調査産業計が1,384円で、前年比1.1%増となった。男女別にみると、男は1,622円で前年比0.6%増、女は1,202円で同1.7%増となった。(第2表)

第1図 きまって支給する現金給与額の前年比の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）



注：各年7月の数値である。

第1表 性・主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

性・主な産業	事業所規模 1～4人	前年比		(参考) 事業所規模 5人以上 <sup>1)</sup>	5人以上=100と したときの比率
		円	%		
調査産業計	195,476		-0.5	264,333	74.0
男	265,143		0.3	333,108	79.6
女	142,386		-1.0	184,976	77.0
建設業	257,188		-0.6	331,916	77.5
製造業	216,275		0.4	310,401	69.7
卸売業、小売業	198,069		0.0	234,815	84.4
宿泊業、飲食サービス業	111,588		-3.6	118,315	94.3
生活関連サービス業、娯楽業	149,962		1.8	185,670	80.8
医療、福祉	176,623		-1.4	250,412	70.5

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査平成30年7月分の結果である。

第2表 性別1時間当たりきまって支給する現金給与額（事業所規模1～4人、調査産業計）

性	前年比	
	実額	%
計	1,384	1.1
男	1,622	0.6
女	1,202	1.7

イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額

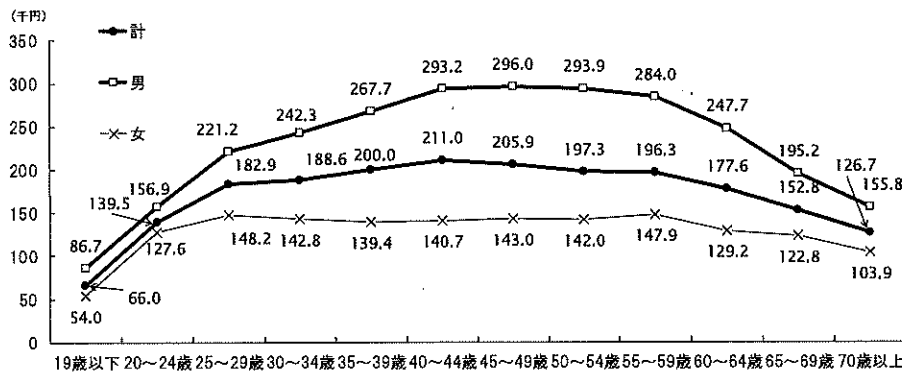
企業規模1～4人の事業所における平成30年7月のきまって支給する現金給与額を年齢階級別にみると、調査産業計で男女計は35～59歳の各年齢階級でほぼ横ばいとなっている。

男女別にみると、男は40～44歳まで上昇した後、45～54歳までほぼ横ばいとなり、55～59歳以降低下している。女は、総じて年齢階級による差は小さいものの25～29歳まで上昇しているが、30～59歳まではほぼ横ばいとなり、60～64歳以降低下している。（第2図）

また、勤続年数階級別にみると、勤続年数30年以上を除き、男女別、主な産業別にみても勤続年数が長いほど給与水準がおおむね高くなっている（第3表）。

第2図 性、年齢階級別きまって支給する現金給与額（企業規模1～4人、調査産業計）

平成30年7月



第3表 年齢階級・勤続年数階級、性・主な産業別きまって支給する現金給与額（企業規模1～4人）

平成30年7月

（単位：円）

年齢階級 勤続年数階級	調査産業計			建設業	製造業	卸売業、 小売業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉
	計	男	女						
年 齢 計	183,713	250,086	135,159	250,306	204,524	175,521	104,710	150,943	168,445
19歳以下	65,985	86,731	54,009	186,474	x	75,677	37,837	97,520	79,303
20～24歳	139,532	156,886	127,599	210,582	184,827	143,794	64,344	161,618	167,558
25～29歳	182,899	221,159	148,230	242,400	211,665	176,177	124,506	162,597	179,783
30～34歳	188,608	242,322	142,778	244,420	224,970	183,282	131,502	165,442	178,127
35～39歳	199,987	267,664	139,373	262,050	244,714	190,888	127,558	160,769	177,498
40～44歳	211,023	293,172	140,708	290,918	237,799	198,398	127,285	170,128	161,388
45～49歳	205,883	296,010	142,990	281,223	230,072	206,041	123,865	157,046	171,234
50～54歳	197,324	293,870	141,977	273,618	230,770	188,634	112,214	158,522	166,932
55～59歳	196,298	283,986	147,850	256,878	215,431	194,631	100,545	136,445	166,324
60～64歳	177,620	247,741	129,152	238,314	190,417	168,113	101,210	110,493	165,443
65～69歳	152,810	195,179	122,778	201,835	171,098	144,626	84,023	106,902	168,066
70歳以上	126,708	155,846	103,869	158,587	131,046	114,444	81,669	116,097	141,532
勤続年数 計	183,713	250,086	135,159	250,306	204,524	175,521	104,710	150,943	168,445
0年	137,836	190,433	109,730	201,736	160,518	133,227	96,575	112,930	143,917
1年	144,427	197,451	110,203	210,898	183,922	131,866	88,616	155,510	141,415
2年	156,891	216,121	117,511	219,236	166,001	143,768	97,723	154,857	151,524
3～4年	166,604	229,400	123,799	228,980	190,040	158,898	93,132	142,648	160,527
5～9年	178,255	245,719	130,443	244,684	196,639	167,801	111,165	146,305	165,627
10～14年	198,266	268,598	146,948	259,434	221,852	184,936	108,735	160,766	177,113
15～19年	216,371	286,600	154,203	277,206	234,397	212,909	127,200	174,047	176,120
20～29年	222,261	300,353	158,413	287,182	222,287	200,521	127,516	154,537	210,027
30年以上	193,372	245,710	148,551	239,023	195,619	176,919	128,225	153,442	207,227
平均年齢（歳）	48.8	48.3	49.2	48.5	53.1	51.6	45.1	44.2	45.0
平均勤続年数（年）	12.7	13.5	12.1	14.5	17.4	15.3	8.1	11.3	9.5

注：「x」は、調査客体が少ないため公表しない。

ウ 特別に支払われた現金給与額

平成29年8月1日から平成30年7月31日までの1年間における賞与など特別に支払われた現金給与額は調査産業計が235,684円で、前年比3.6%増となった。

男女別にみると、男は344,949円で5.5%増、女は150,201円で1.1%増となった。

主な産業についてみると、「建設業」が251,016円と最も高く、次いで「卸売業, 小売業」が241,366円、「医療, 福祉」が237,904円、「製造業」が235,916円、「生活関連サービス業, 娯楽業」が55,601円、「宿泊業, 飲食サービス業」が31,064円となった。(第4表)

第4表 性・主な産業別過去1年間に特別に支払われた現金給与額(事業所規模1~4人)

性・主な産業	実 額		支給割合 <sup>1)</sup>	
	円	前年比 %	か月分	前年差 か月分
調 査 産 業 計	235,684	3.6	1.21	0.05
男	344,949	5.5	1.30	0.06
女	150,201	1.1	1.05	0.02
建 設 業	251,016	0.6	0.98	0.02
製 造 業	235,916	11.0	1.09	0.10
卸 売 業 , 小 売 業	241,366	1.5	1.22	0.02
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	31,064	-9.8	0.28	-0.02
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	55,601	17.1	0.37	0.05
医 療 , 福 祉	237,904	-1.8	1.35	0.00

注：平成29年8月1日から平成30年7月31日までの1年間分の数値である。

特別に支払われた現金給与額については、勤続1年以上の者を対象に算出している。

1) 支給割合は、常用労働者1人当たりの平成30年7月のきまって支給する現金給与額に対する過去1年間に特別に支払われた現金給与額の割合である。

(2) 出勤日数と労働時間

ア 出勤日数

平成30年7月における出勤日数は調査産業計が19.9日で前年より0.2日減少した。

男女別にみると、男は21.5日で0.1日減少となり、女は18.7日で0.3日減少となった。(第3図、第5表)

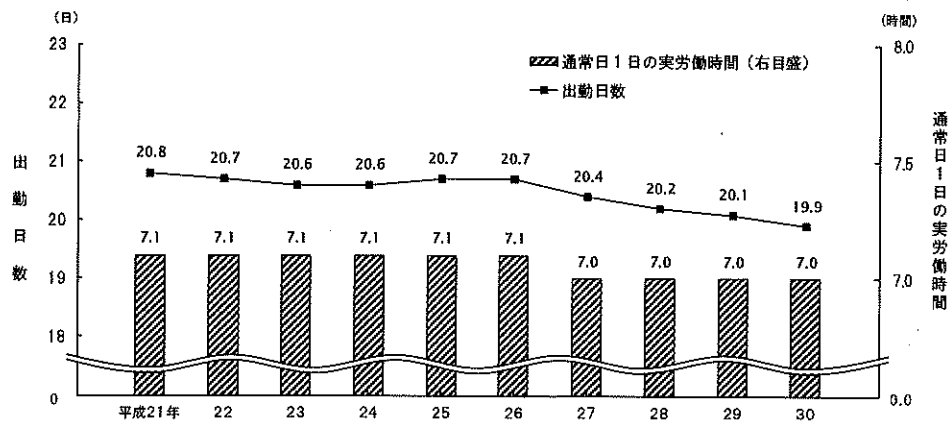
イ 労働時間

平成30年7月における通常日1日の実労働時間は調査産業計が7.0時間で前年と同水準となった(第3図)。

男女別にみると、男は7.7時間、女は6.4時間となった(第5表)。

通常日1日の実労働時間別に常用労働者の構成割合をみると調査産業計で4時間以下が12.9%、5時間が8.6%、6時間が8.6%、7時間が15.7%、8時間が45.0%、9時間以上が9.2%となった(第6表)。

第3図 出勤日数及び通常日1日の実労働時間の推移(事業所規模1~4人、調査産業計)



注：各年7月の数値である。

第5表 性・主な産業、事業所規模別出勤日数及び通常日1日の実労働時間

平成30年7月

性・主な産業	出勤日数				通常日1日の実労働時間			
	事業所規模 1～4人		(参考) 事業所規模 5人以上 <sup>1)</sup>		事業所規模 1～4人		(参考) 事業所規模 5人以上 <sup>1)2)</sup>	
		前年差		前年差		前年差		前年差
	日	日	日	日	時間	時間	時間	時間
調査産業計	19.9	-0.2	18.9	0.0	7.0	0.0	7.7	0.0
男	21.5	-0.1	19.8	0.0	7.7	-0.1	8.2	0.0
女	18.7	-0.3	17.8	0.0	6.4	0.0	7.1	0.1
建設業	21.6	-0.1	21.4	-0.3	7.4	-0.1	8.2	0.1
製造業	20.5	-0.2	20.0	-0.1	7.1	-0.1	8.4	0.0
卸売業，小売業	20.6	-0.2	18.8	-0.2	7.1	-0.1	7.3	0.1
宿泊業，飲食サービス業	17.6	-0.7	15.4	-0.2	5.9	-0.1	6.4	-0.1
生活関連サービス業，娯楽業	19.8	-0.2	17.9	-0.5	6.9	-0.1	7.2	-0.1
医療，福祉	19.5	-0.2	18.5	0.0	6.7	0.0	7.4	0.0

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査平成30年7月分の結果である。  
2) 5人以上における通常日1日の実労働時間は、月間総実労働時間を出勤日数で除したものである。

第6表 性・主な産業、通常日1日の実労働時間別常用労働者構成割合  
(事業所規模1～4人)

平成30年7月 (単位：%)

性・主な産業	合計	4時間以下	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間以上
調査産業計	100.0	12.9	8.6	8.6	15.7	45.0	9.2
		( 0.6)	( -0.1)	( 0.4)	( -0.2)	( 0.0)	( -0.7)
男	100.0	4.7	2.4	3.6	14.7	60.3	14.3
女	100.0	19.2	13.3	12.5	16.4	33.3	5.3
建設業	100.0	5.0	3.9	4.5	20.4	60.6	5.6
製造業	100.0	9.7	7.2	8.8	15.7	50.5	8.1
卸売業，小売業	100.0	10.6	7.9	8.7	14.0	47.4	11.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	34.7	17.5	10.0	7.0	18.9	11.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	10.0	14.2	12.9	14.2	34.4	14.2
医療，福祉	100.0	18.6	8.1	10.0	14.5	42.7	6.0

注：( )内は前年差(ポイント)である。  
通常日1日の実労働時間の1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てて集計している。

### (3) 雇用

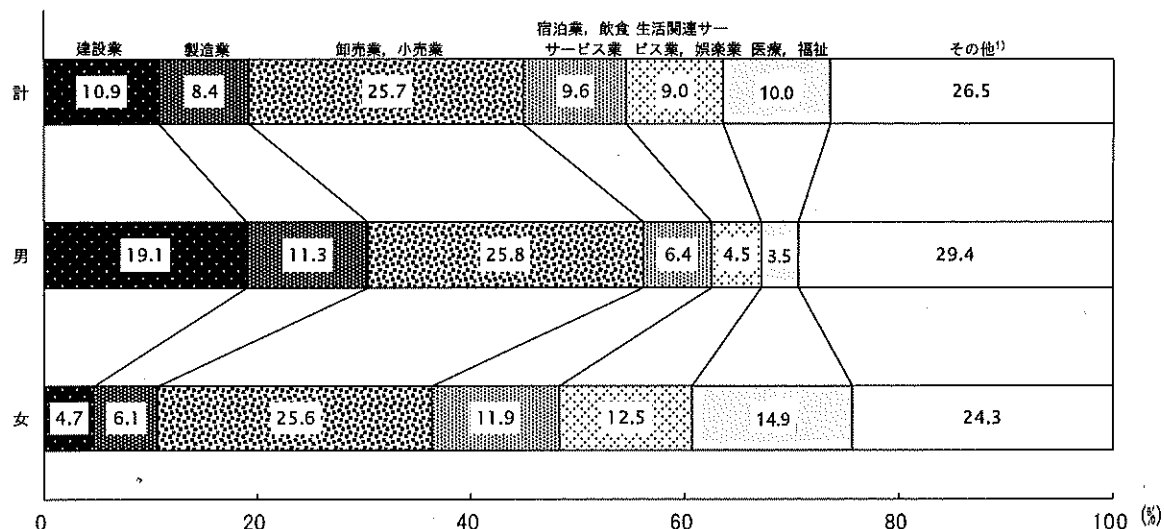
#### ア 常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合

常用労働者の構成割合を「その他」を除いて主な産業についてみると、「卸売業，小売業」が25.7%と最も高く、次いで「建設業」が10.9%、「医療，福祉」が10.0%、「宿泊業，飲食サービス業」が9.6%、「生活関連サービス業，娯楽業」が9.0%、「製造業」が8.4%となった。

常用労働者に占める女性労働者の割合は調査産業計で56.8%となった。これを主な産業についてみると、「医療，福祉」が84.6%と最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が78.6%、「宿泊業，飲食サービス業」が70.9%、「卸売業，小売業」が56.5%、「製造業」が41.6%、「建設業」が24.5%となった。（第4図、第7表）

第4図 性別常用労働者の産業別構成割合  
(事業所規模1～4人)

平成30年7月末日現在



注：1) 「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

第7表 性別常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合  
(事業所規模1～4人)

平成30年7月末日現在

産業	計	男	女	女性労働者の割合 <sup>2)</sup>	
				%	前年差 ポイント
調査産業計	100.0	100.0	100.0	56.8	0.4
建設業	10.9	19.1	4.7	24.5	2.1
製造業	8.4	11.3	6.1	41.6	1.0
卸売業，小売業	25.7	25.8	25.6	56.5	-0.1
宿泊業，飲食サービス業	9.6	6.4	11.9	70.9	1.0
生活関連サービス業，娯楽業	9.0	4.5	12.5	78.6	0.0
医療，福祉	10.0	3.5	14.9	84.6	0.0
その他 <sup>1)</sup>	26.5	29.4	24.3	52.0	0.1

注：1) 「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

2) 「女性労働者の割合」は、産業ごとの常用労働者数に対する女性労働者数の割合である。



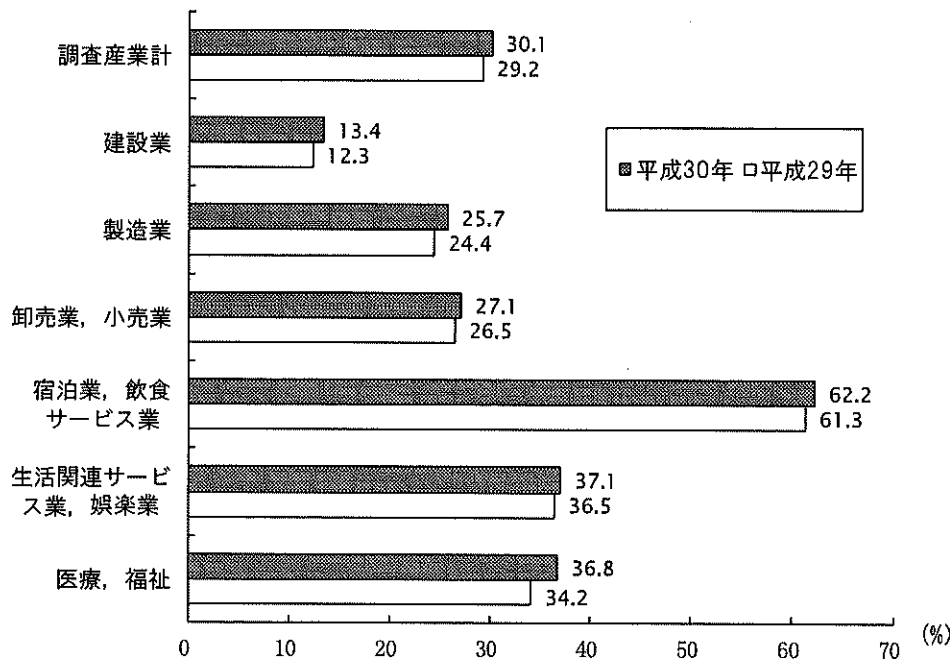
イ 短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の者）の割合

常用労働者に占める短時間労働者の割合は調査産業計が30.1%で、これを男女別にみると、男10.6%、女45.0%となった。

主な産業についてみると、「宿泊業、飲食サービス業」が62.2%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が37.1%、「医療、福祉」が36.8%、「卸売業、小売業」が27.1%、「製造業」が25.7%、「建設業」が13.4%となった。

また、年齢階級別にみると19歳以下が69.5%と最も高く、20～29歳が22.1%と最も低くなっている。（第5図、第8表）

第5図 主な産業別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人）



注：数値は、各年7月末日現在における産業ごとの常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

第8表 年齢階級、性別短時間労働者の割合  
（事業所規模1～4人、調査産業計）

平成30年7月末日現在

年齢階級	計		男		女	
	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント
年齢計	30.1	0.9	10.6	0.6	45.0	1.0
19歳以下	69.5	2.4	56.8	7.5	77.7	0.7
20～29歳	22.1	0.5	13.9	1.2	28.7	0.1
30～39歳	23.9	1.8	5.1	0.1	41.5	2.7
40～49歳	26.7	0.4	5.1	0.4	44.0	0.6
50～54歳	29.9	0.2	6.2	0.9	44.1	-0.4
55～59歳	30.6	1.2	6.4	0.7	45.0	0.4
60～64歳	33.9	1.3	11.4	1.0	50.5	1.8
65歳以上	43.7	0.3	27.5	-0.2	56.1	0.0

注：数値は、性、年齢階級別の常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

## 3 付表

付表1 都道府県別きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間及び短時間労働者の割合（事業所規模1～4人、調査産業計）

平成30年7月

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者の割合 <sup>1)</sup>
	円	日	時間	%
全 国	195,476	19.9	7.0	30.1
北海道	199,587	21.0	7.0	27.6
青森	168,684	21.1	7.1	25.2
岩手	182,399	21.3	7.2	23.2
宮城	180,685	20.3	7.0	27.2
秋田	188,863	21.2	7.1	26.3
山形	188,955	21.8	7.2	20.6
福島	187,351	21.2	7.0	29.2
茨城	198,847	19.9	7.0	30.0
栃木	188,745	20.2	7.0	29.4
群馬	202,105	20.0	6.9	29.4
埼玉	202,414	19.4	6.8	32.9
千葉県	188,747	18.6	6.7	38.9
東京都	222,802	19.3	7.2	26.8
神奈川県	200,794	18.7	7.0	32.5
新潟	200,392	20.8	7.0	24.6
富山	181,562	19.7	6.8	34.8
石川	186,753	20.8	7.0	30.4
福井	193,035	20.7	6.9	29.8
山梨	196,075	20.2	7.1	27.8
長野	200,074	20.2	7.1	25.8
岐阜	185,953	19.9	6.7	34.0
静岡県	193,920	20.1	6.9	36.1
愛知県	198,282	19.4	6.9	34.5
三重	191,496	19.5	6.7	35.8
滋賀	204,149	19.7	6.9	31.1
京都	188,583	19.4	6.9	32.1
大阪	209,321	19.3	6.9	29.9
兵庫県	191,333	19.4	6.9	31.3
奈良	176,472	19.0	6.7	35.9
和歌山	175,869	20.5	6.8	32.9
鳥取	198,605	20.8	7.3	20.0
島根	186,753	20.4	7.1	24.4
岡山	222,958	20.8	7.4	20.4
広島	209,438	20.0	6.9	31.0
山口	180,864	19.5	6.8	33.6
徳島	179,025	20.2	6.8	35.1
香川	180,293	20.3	6.8	32.8
愛媛	169,670	20.4	6.9	32.1
高知	164,482	19.5	6.8	32.6
福岡	198,312	20.4	7.0	27.3
佐賀	186,595	20.8	7.1	28.3
長崎	172,733	21.0	7.0	30.1
熊本	183,461	21.1	7.2	25.3
大分	172,234	20.5	7.0	27.9
宮崎	175,020	20.0	6.9	31.3
鹿児島	186,753	20.7	7.2	23.4
沖縄	155,299	20.1	6.8	35.1

注：1) 平成30年7月末日現在の数値である。

付表2 きまって支給する現金給与額、特別に支払われた現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間、勤続年数及び短時間労働者の割合の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）

年	きまって支給する現金給与額 <sup>1)</sup>		特別に支払われた現金給与額 <sup>2)</sup>		出勤日数 <sup>1)</sup>	通常日1日の実労働時間 <sup>1)</sup>	勤続年数 <sup>3)</sup>	短時間労働者の割合 <sup>3)</sup>
	実額	前年比	実額	前年比				
	円	%	円	%	日	時間	年	%
昭和56	135,533	4.7	265,327	2.6	24.7	7.7	6.5	15.8
57	141,564	4.4	273,331	3.0	24.6	7.7	6.8	16.2
58	143,521	1.4	276,125	1.0	24.3	7.6	6.7	18.3
59	148,539	3.5	278,172	0.7	24.3	7.6	7.0	18.4
60	152,633	2.8	286,491	3.0	24.5	7.6	7.2	18.7
61	154,708	1.4	275,913	-3.7	24.4	7.7	7.3	18.6
62	157,784	2.0	283,682	2.8	24.3	7.6	7.5	18.9
63	162,227	2.8	298,070	5.1	24.1	7.6	7.6	19.3
平成元	167,444	3.2	297,752	-0.1	23.8	7.6	7.8	20.9
2	176,689	5.5	333,230	11.9	23.7	7.5	8.0	21.3
3	183,702	4.0	363,150	9.0	23.4	7.5	8.3	22.4
4	190,342	3.6	366,162	0.8	23.1	7.4	8.7	23.1
5	194,042	1.9	368,944	0.8	22.7	7.4	8.9	23.1
6	193,695	-0.2	330,501	-10.4	22.6	7.4	9.0	23.7
7	195,100	0.7	344,440	4.2	22.5	7.3	9.2	24.0
8	198,667	1.8	343,851	-0.2	22.5	7.4	9.4	24.0
9	199,617	0.5	335,080	-2.6	22.1	7.3	9.3	24.3
10	201,453	0.9	334,987	0.0	22.0	7.3	9.6	24.5
11	196,671	-2.4	285,293	-14.8	21.8	7.3	9.2	25.0
12	196,688	0.0	284,772	-0.2	21.7	7.3	9.6	24.8
13	194,764	-1.0	274,297	-3.7	21.5	7.3	9.7	24.9
14	193,762	-0.5	250,972	-8.5	21.8	7.3	9.8	25.0
15	193,570	-0.1	241,577	-3.7	21.5	7.3	9.8	25.5
16	192,588	-0.5	225,303	-6.7	21.4	7.2	9.9	25.4
17	190,888	-0.9	220,764	-2.0	21.1	7.2	10.1	26.0
18	190,749	-0.1	219,475	-0.6	21.1	7.2	10.4	26.9
19	190,482	-0.1	214,629	-2.2	21.1	7.2	10.9	26.9
20	192,630	1.1	208,367	-2.9	21.2	7.2	11.1	27.0
21	185,402	-3.8	195,387	-6.2	20.8	7.1	10.6	28.2
22	184,676	-0.4	184,694	-5.5	20.7	7.1	10.8	28.4
23	187,962	1.8	191,014	3.4	20.6	7.1	11.0	28.1
24	188,928	0.5	191,400	0.2	20.6	7.1	11.0	28.0
25	190,475	0.8	201,808	5.4	20.7	7.1	11.2	28.0
26	192,120	0.9	208,488	3.3	20.7	7.1	11.4	28.5
27	191,269	-0.4	216,965	4.1	20.4	7.0	11.3	29.0
28	195,701	2.3	227,206	4.7	20.2	7.0	11.6	28.9
29	196,363	0.3	227,457	0.1	20.1	7.0	11.7	29.2
30	195,476	-0.5	235,684	3.6	19.9	7.0	12.0	30.1

注：1) 各年7月の数値である。  
 2) 調査年の前年8月1日から調査年7月31日までの1年間分の数値であり、勤続1年以上の者を対象に算出している。  
 3) 各年7月末日現在の数値である。

